平成２５年（ヒ）第３０１６号
大阪市住吉区長居３丁目２番９号
清算株式会社　郡山観光株式会社
代表清算人　橘　　正暢
1　決定年月日　平成25年11月１日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（ヒ）第３０１７号
大阪市住吉区長居３丁目２番９号
清算株式会社　順栄商事株式会社
代表清算人　橘　　正暢
1　決定年月日　平成25年11月１日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（ヒ）第３０１８号
大阪市住吉区苅田７丁目４番12号
清算株式会社　株式会社雅興産
代表清算人　橘　　正暢
1　決定年月日　平成25年11月１日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第１１号
札幌市白石区北郷４条１丁目３番18号
清算株式会社　大伸商事株式会社
代表清算人　和歌　宏悦
1　決定年月日　平成25年11月１日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
札幌地方裁判所民事第４部

監 督 命 令

平成２５年（再）第１号
愛媛県松山市山西町978番地
再生債務者　サンホウ食品株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　松山市歩行町１－８－３　歩行町ビル１階　宇都宮眞由美法律事務所　弁護士　越智　顕洋
平成25年10月31日　　松山地方裁判所民事部

平成２５年（再）第３号
熊本県菊池市七城町蘇崎1196番地６
再生債務者　株式会社津地
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　熊本市中央区花畑町１－７　ＭＹ熊本ビル８階　三藤法律事務所　弁護士　三藤　省三
平成25年11月１日
熊本地方裁判所民事第１部

再生手続開始

平成２５年（再）第１２号
大阪市浪速区湊町２丁目２番10―3304号
再生債務者　株式会社アモール
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年12月５日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年１月31日から平成26年２月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定

平成２４年（再）第１号
和歌山市西浜921番地
再生債務者　上起建設株式会社
1　決議に付する計画案　平成25年８月９日付け再生債務者提出の再生計画案
2　書面投票期間　平成25年12月12日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成25年11月27日
平成25年10月31日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２５年（再）第１号
群馬県前橋市文京町１丁目32番７―1001号
ホーユーパレス前橋文京町
再生債務者　髙木　清成
1　決議に付する計画案　平成25年10月18日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成26年１月29日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成26年１月28日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成26年１月21日
平成25年10月31日　　前橋地方裁判所民事部

平成２４年（再）第３号
岡山県総社市真壁150番地の４
再生債務者　株式会社山神食品
1　決議に付する再生計画案　平成25年９月30日付け再生債務者提出の再生計画案
2　債権者集会
⑴　期日　平成25年12月24日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
3　議決権不統一行使の通知期限　平成25年12月９日
4　議決権者確定の基準日　平成25年12月９日
平成25年10月30日
岡山地方裁判所第３民事部

再生計画認可

平成２４年（再）第２号
徳島県板野郡藍住町勝瑞字正喜地64番地の７
再生債務者　大道建設興業有限会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年10月31日　　徳島地方裁判所民事部

再生手続終結

平成２３年（再）第２号
兵庫県芦屋市打出町６番４号
再生債務者　株式会社アスクケア
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年10月31日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第１９号
三重県四日市市みゆきケ丘２丁目1473番地154
再生債務者　加藤　　深
1　決定年月日時　平成25年10月31日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年11月21日まで
4　一般異議申述期間　平成25年11月28日から平成25年12月５日まで
津地方裁判所四日市支部

平成２５年（再イ）第７０号
埼玉県川口市西川口１丁目26番15―601号ダイナシティ西川口
再生債務者　大見　純平
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年11月22日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月６日から平成25年12月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１１８号
埼玉県川口市上青木３丁目７番20号ファミーユ・フォーレ203号
再生債務者　伊藤　征之
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年11月22日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月６日から平成25年12月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１２２号
埼玉県戸田市本町５丁目10番19―207号
再生債務者　小野　隆一
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年11月22日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月６日から平成25年12月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第４７号
埼玉県春日部市粕壁東３丁目４番21―805号
再生債務者　小原　　智
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年11月22日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月６日から平成25年12月13日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係